勝央町
元気なまち総合戦略

平成27年10月

岡山県　勝央町

目次

１．総合戦略策定の趣旨 1
１）総合戦略策定の目的 1
２）総合戦略の位置付け 1
３）計画期間 1

２．総合戦略の効果的推進に向けて 2
１）まち・ひと・しごと創生政策５原則による対策の推進 2
２）第４次勝央町振興計画の基本方針にもとづく施策の実施 2
３）推進体制 3

３．現状と課題～人口確保のための視点 4
１）人口・世帯数の推移 4
２）人口の社会的増減（転出入の傾向） 4
３）人口確保のための基本的視点 5

４．基本目標と基本的な対策 6
１）地域創生はみんなの力で 6
２）基本的な対策 6
３）最優先課題 9

５．具体的な施策と目標設定 10
総合目標：町民がいきいきと暮らせる「元気なまち」勝央の創造 10
Ⅰ　地域創生の担い手としての「ひと」と「地域」を育てる 11
Ⅱ　地方における安定した雇用を創出する 14
Ⅲ　地方への新しい人の流れを創る 18
Ⅳ　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 26
Ⅴ　ひとがいきいきと心豊かに暮らせるまちづくりに取り組む 31

１　総合戦略策定の趣旨

１）総合戦略策定の目的

わが国の将来を左右する喫緊の課題として人口減少問題が提起されています。平成 26 年５月、民間有識者らで構成される日本創成会議が、2010 年からの 30 年間で人口の減少に伴い「20～39 歳女性人口」が半分以下になる市区町村が 896（全体の 49.8%）に上り、こうした市区町村では「消滅可能性が高い」と発表し、全国的に大きな衝撃でもって受け止められました。

人口減少の波は本町にも及びつつあります。本町の人口は勝央工業団地の立地企業の影響により昭和 55 年以降増加傾向にありましたが、平成 12 年以降は減少に転じています。先人から引き継いだ本町の営みを子や孫の代に確実に受け継いでいくためには、わたしたちの手で人口の減少に歯止めをかける必要があります。本町においても、町民参加・協働の理念のもとに、町民・企業・住民団体など様々な主体が目的を共有し、総力を挙げて活力ある勝央町の実現と人口減少問題に真剣に取り組む時であるといえます。

そこで本町では、人口減少対策に町あげて取り組むための方針として、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づき、「勝央町元気なまち総合戦略」を策定します。

２）総合戦略の位置付け

政府が平成 26 年 11 月に公布・施行した「まち・ひと・しごと創生法」では、全国の自治体に人口減少対策の方針をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう促しています。人口減少対策は、地域によって状況や原因が異なることから、全国一律的な手法ではなく、それぞれの地域で地域特性を活かした対応策を練り、地域が主体性をもって取り組む必要があるためです。

そこで本町でも、「第４次勝央町振興計画」（基本構想期間：平成 24～33 年度）に基づき、その基本的方向性をふまえつつ、国や県の策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、あらためて町としての人口減少対策の方針を「勝央町元気なまち総合戦略」として策定します。

３）計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度の５年間とします。

２．総合戦略の効果的推進に向けて

１）まち・ひと・しごと創生政策５原則による対策の推進

「勝央町元気なまち総合戦略」は、従来の縦割りや全国一律的な手法ではなく、次の５つの政策原則に基づき、本町の強みを活かしたより実効性のある対策を推進します。

①自立性	･対症療法的なものではなく、構造的な問題に対処し、地方の自立につなげるものとする。
②将来性	･自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組む。
③地域性	･国による画一的な手法や「縦割り」的な支援ではなく、地域の実態に合った施策を展開する。
④直接性	･限られた財源や時間の中で、ひとの移転やまちづくりに最大限の効果を上げる施策を集中的に実施する。
⑤結果重視	･ＰＤＣＡサイクルにもとづいて短期・中期の具体的な数値目標を設置し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行う。

２）第４次勝央町振興計画の基本方針にもとづく施策の実施

「心豊かに安心して暮らせる自然と文化のまち“元気な勝央”」の実現を目指すため、第４次勝央町振興計画のまちづくりの基本方針６項目は、「勝央町元気なまち総合戦略」の基本とします。

① 住民と協働でつくるまちづくり
② 健康で安心して暮らせるまちづくり
③ 誰もが住みやすい快適でうるおいのあるまちづくり
④ 環境にやさしく、安全で安心なまちづくり
⑤ やさしい人と文化をはぐくむまちづくり
⑥ 豊かさと活力を実感できるまちづくり

３）推進体制

「勝央町元気なまち総合戦略」の策定にあたっては、庁内に決定機関として「勝央町元気なまち戦略会議」、ならびに事務局機関として「勝央町元気なまち創生本部」を設置しました。また、町民の意見や「産・官・学・金・言・労」の幅広い知見を戦略に取り入れるため、検討機関として町民の代表者や有識者からなる「勝央町元気なまち町民会議」を設置し、平成 27 年 4 月から 10 月にかけて計６回の会議を開催し、住民主体のまちづくりの先進地である鳥取県智頭町への視察も行いました。

本戦略の策定後も、戦略の実効性を確保するために検証機関として「勝央町元気なまち有識者会議」を設置し、議会とともに適宜チェック＆フォローアップ作業を行います。具体的には、基本目標ごとに設定した数値目標や、各施策について設定した重要業績評価指標（ＫＰＩ）にもとづいて、ＰＤＣＡサイクルにより計画・実行・検証・改善を行います。

図表　勝央町元気なまち総合戦略の推進体制

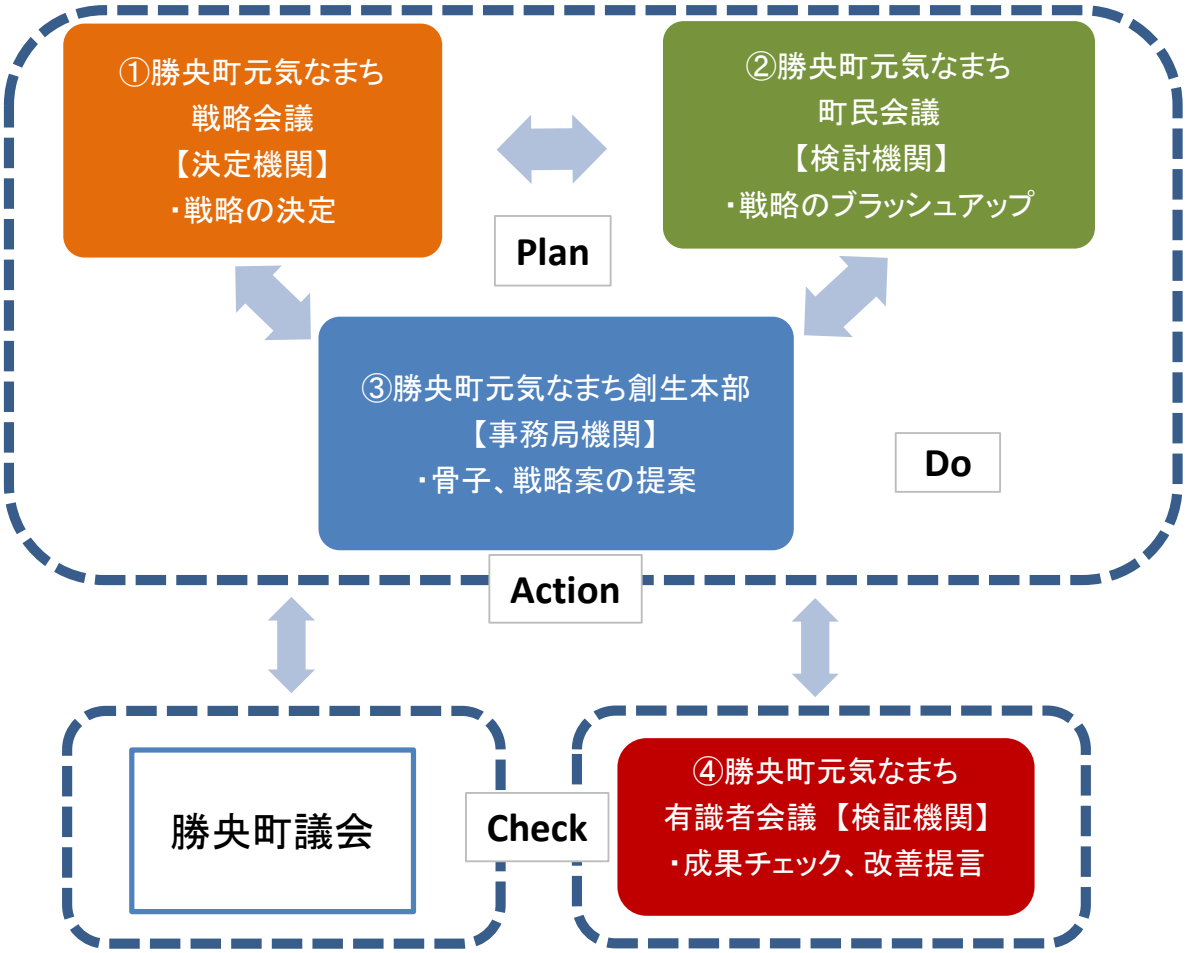

３．現状と課題～人口確保のための視点

１）人口・世帯数の推移

本町の総人口は、11,195 人、3,928 世帯（H22 年 10 月 1 日国勢調査）で、昭和 55 年まで減少を続けた人口は、勝央工業団地の立地企業の影響により昭和 60 年 11,469 人、平成２年 11,539 人、平成７年 11,669 人と増加に転じましたが、少子高齢化の波は勝央町も例外でなく、平成 12 年 11,428 人、平成 17 年 11,263 人、平成 22 年 11,195 人と微減となっています。（下図参照）

図表　人口・世帯数の推移

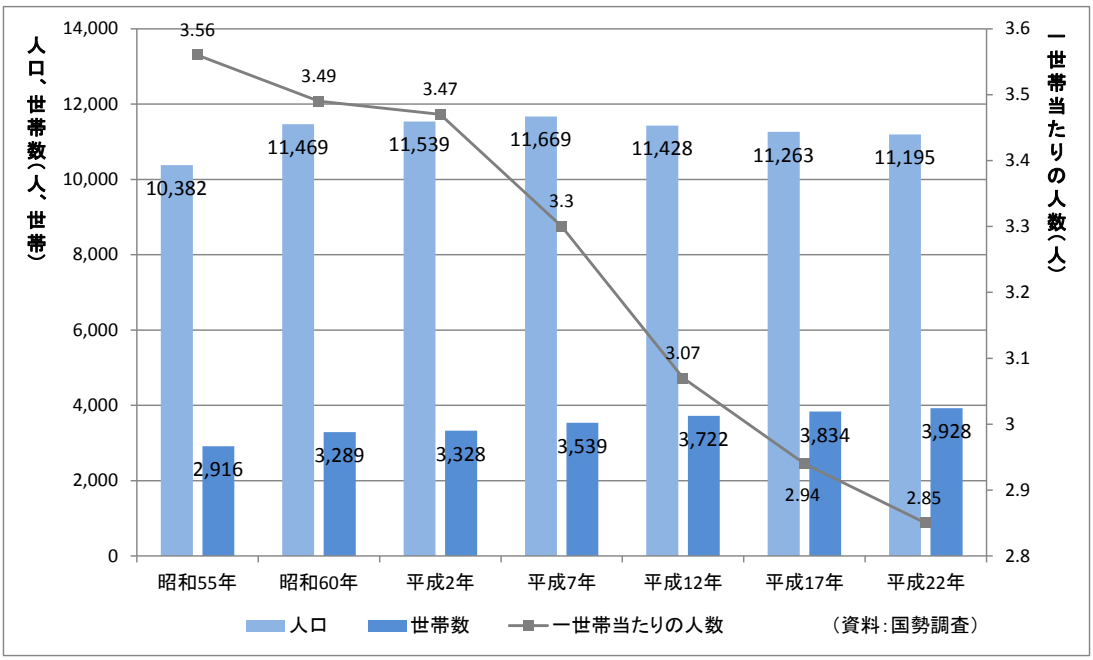

２）人口の社会的増減（転出入の傾向）

本町の人口動態の特徴は、人口規模に比して転入・転出者数が多いことであり、2008～2012 年度にかけては転入者数・転出者数ともに 400 人前後で推移しています。

転入者数と転出者数の差分を見ると、2008～2010 年にかけては社会増（転入超過）で推移してきましたが、2011 年以降、社会増減は均衡状態となっています。今後社会減（転出超過）に大きく振れるようなことがあれば、微減傾向の人口が大幅に減少する恐れもあります。

よって、本町において人口を確保するためには、既存の町民の転出防止はもとより、転入者を定着させられるかどうか（転出者の流出防止）がカギとなります。

図表　勝央町の転出入者数の推移

	転入者数	転出者数	社会減増
2008 年度(H20)	423 人	369 人	＋54 人
2009 年度(H21)	477 人	404 人	＋73 人
2010 年度(H22)	392 人	355 人	＋37 人
2011 年度(H23)	422 人	415 人	＋7 人
2012 年度(H24)	392 人	397 人	－5 人
2013 年度(H25)	436 人	432 人	＋4 人
2014 年度(H26)	428 人	445 人	－17 人

３）人口確保のための基本的視点

人々がその地域に定着するための条件は、次の３つに整理できます。

第１に、安定した雇用もしくは収入（年金など）があり、生計が立てられること。

第２に、住宅・子育て・教育など、生活環境・生活に必要なサービスが整っていること。

第３に、地域内で豊かな人間関係・社会関係が形成され、地域での生活に生きがいと希望を感じられること。

よって、「勝央町元気なまち総合戦略」では、人口を確保し、人口減少を克服するための基本的視点として次の３つを掲げます。

1　人口減少と都市圏への人口集中など、人口問題に対する認識を共有する。

2　地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活をおくることが出来る地域社会を形成することを目指す。

3　本町の強みや独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創りだし、自らの地域に対する愛着と誇りを醸成する。

４．基本目標と基本的な対策

１）地域創生はみんなの力で

地域創生は、住民間や住民と行政などの垣根を越えて全員参加で取り組む必要があります。勝央町の良さを次のキャッチフレーズに示し、全員参加型の地域創生を推進していきます。

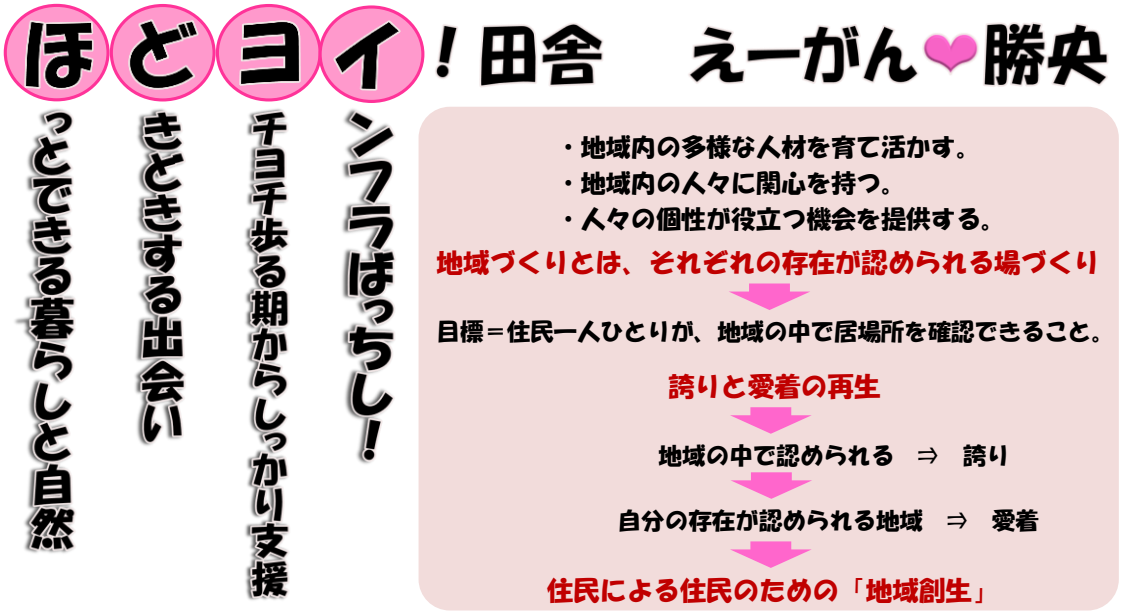

２）基本的な対策

「勝央町元気なまち総合戦略」では、基本的対策として次の５つを掲げます。

① 地域創生の担い手としての「ひと」と「地域」を育てる
② 地方における安定した雇用を創出する
③ 地方への新しい人の流れを創る
④ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
⑤ ひとがいきいきと心豊かに暮らせるまちづくりに取り組む

Ⅱ

やりがいがあり、老若男女を問わず生涯安心して働ける仕事・雇用の場の確保と創出する取組を推進する。

Ⅲ

町の人材、自然、文化、観光等の地域資源を活かし、都市部住民との交流を促進し、移住、定住の取組を推進する。

Ⅳ

結婚と妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と女性の活躍を促進、みんなで支える環境づくりを推進する。

Ⅴ

町民がみないきいきと充実した人生を生き、思いやりと笑顔のあふれるまちづくりを推進する。

これらの対策を実現するためには、
町民の主体的な参加が不可欠

Ⅰ 地域創生の担い手としての「ひと」と「地域」を育てる

Ⅰ　地域創生の担い手としての「ひと」と「地域」を育てる

1.　地域創生を進めていくうえで、それぞれの事業を活性化していくキーパーソンの育成と、地域課題の解消に協働で取り組む母体としての地域社会の維持強化を図る。

- ①地域活性化リーダーの育成
- **②地区ごとの魅力に応じたまちづくりを推進**

Ⅱ　地方における安定した雇用を創出する

やりがいがあり、老若男女を問わず生涯安心して働ける仕事・雇用の場の確保と創出する取組を推進する。

2.　地域産業の振興と農商工連携や起業を推進し、経済が地域内で循環する環境を創る

- ①農林業と六次産業化の振興
- ②町有未利用地等の有効活用による新たな産業の創出
- ③産業振興と人材育成

Ⅲ　地方への新しい人の流れを創る

町の人材、自然、文化、観光等の地域資源を活かし、都市部住民との交流を促進し、移住・定住の取組を推進する。

3.　地域資源を活用した交流と「ほど良い田舎」の良さを活かし、移住定住を促進する

- ①観光振興を通じた交流人口の増加と町の知名度・魅力度向上
- ②農業、文化等の体験交流の推進
- ③UIJターン促進制度の拡充
- ④自治体広域連携による雇用、移住・定住促進

Ⅳ　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚と妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と女性の活躍を促進、みんなで支える環境づくりを推進する。

4.　結婚から子育てまでをトータルサポートし、女性の再就職や社会進出を支援する

- ①出会い、婚活支援の推進
- ②出産から子育てまで、きめ細やかなサービスの提供と支援
- ③子育てニーズに応じたサービス・支援の充実
- ④地域と共に歩む学校づくり

Ⅴ　ひとがいきいきと心豊かに暮らせるまちづくりに取り組む

町民がみないきいきと充実した人生を生き、思いやりと笑顔のあふれるまちづくりを推進する。

5.　町民の健康で文化的な生活をサポートし、安心かつ心豊かに暮らせる環境を創る

- ①「健康長寿のまち」を推進
- ②文化のまちづくりの推進
- ③ICTを活用した地域振興

３）最優先課題

基本的な対策を推進するうえで、次の３項目を最優先課題として取り組んでいきます。

① 子育て

② 健康づくり

③ 農業等産業の振興

５．具体的な施策と目標設定

総合目標：町民がいきいきと暮らせる「元気なまち」勝央の創造

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計では、本町の総人口は、平成 52（2040）年に 9,385 人に減少するとされています。これに対して、本総合戦略の掲げる５つの基本的対策ならびに３つの最優先課題に取り組むことにより、人口の減少に歯止めをかけます。

そして、単に人口を確保するばかりでなく、一人ひとりの町民が生き活きと暮らせる「元気なまち」を目指します。

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、町民が生き活きと暮らせる「元気なまち」勝央を創造する。

数値目標　Ｈ22（国勢調査）→Ｈ52（町の人口目標）

■中長期人口ビジョン　11,195 人→10,501 人

※５年後（Ｈ32）における人口目標　　10,647 人

図表　人口の将来展望

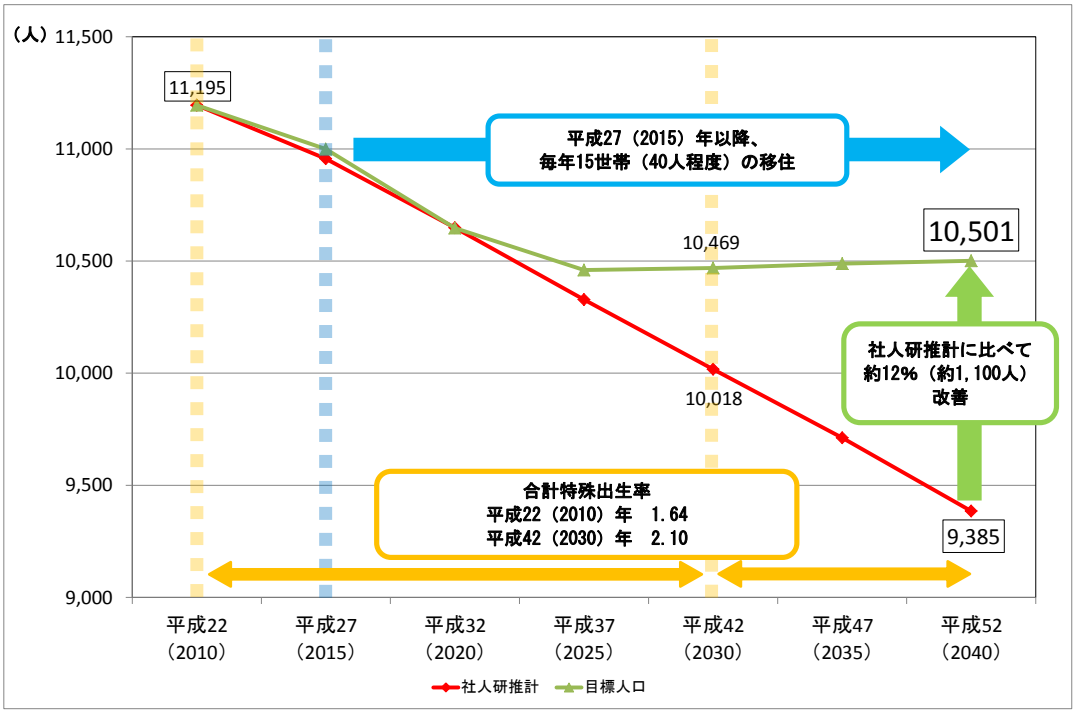

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布ワークシートより作図・作表

Ⅰ　地域創生の担い手としての「ひと」と「地域」を育てる

これから取り組む地域創生を成功に導くためには、勝央町を愛し、町の将来を切り拓こうとする「ひと」、そして人々の日々の生活を支えるとともに、将来に向けた取組を進めるうえでの原動力となる「地域（コミュニティ）」の存在が不可欠です。

そこで地域創生の一丁目一番地として、地域創生の担い手となる「ひと」と「地域（コミュニティ）」を育成します。

１　地域創生を進めていくうえで、それぞれの事業を活性化していくキーパーソンの育成と、地域課題の解消に協働で取り組む母体としての地域社会の維持強化を図る。

数値目標　【新規】→　H31

■地域活性化リーダーの育成　　15 名以上

■小さな拠点の形成　２地区

①　地域活性化リーダーの育成

（施策の方向）

地域創生の戦略・事業を展開していくうえで、勝央町に一番必要なものは町民の力・勝央町ファンの発掘です。

「ふるさと勝央町」の価値を再認識し、勝央町を愛することの大切さを伝え、生まれた人はこの勝央町にとどまり、都会に出た人は「ふるさと」に帰るきっかけとします。また、都会に生まれた人には、勝央町が新しい「ふるさと」となるよう愛着心、帰属意識を高める「ふるさとづくり」に取り組みます。

そのためには、ふるさとづくり活動の地域における核となる人材の育成を行うとともに、様々な機会において「ふるさと」再発見の活動を推進します。

（具体的な事業）

１）地域活性化リーダー養成塾事業【新規事業】（総務部）

地域創生の各事業を展開していくうえで不可欠な町民の連携・協力を先頭になって進めていただけるキーパーソンづくりのため、地域活性化リーダーを育成する塾を開催し、人材を発掘・育成そして支援の体制をつくります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　地域活性化リーダー養成塾の開催
　　開催回数　開催６回以上／年度
　　参加者人数　参加人数　15 人以上／年度

②　地区ごとの魅力に応じたまちづくりを推進

（施策の方向）

人々が心豊かに安心して暮らせる社会をつくっていくためには、互いに知恵を出し合い、工夫しながら支え合う社会にしなければなりません。

町南部地域においては住宅開発が進んだ結果、人口は比較的維持されていますが、人口の流動が激しいなかで地域社会のつながりは希薄になりがちです。人と人のつながりを維持強化していく取組が必要です。

町北部地域や南部の一部地域においては人口減少や高齢化が進んでおり、農業の担い手不足の深刻化、日常生活に必要なサービスの縮小撤退が予想されます。これまで以上に地域力の発揮が求められます。しかし、人口減少や高齢化により、地域社会を支えてきた担い手もまた減少していきます。人口減少や高齢化が進むなかで、地域を支えていくための新しい仕組みが必要です。

（具体的な事業）

１）小さな拠点事業【新規事業】（総務部）

商業施設の撤退により、日常生活に必要なサービスを受けることが困難になることが予測されるため、旧小学校区単位での地区住民や民間企業・団体、有識者等からなる検討会を設置し、地区におけるサービスステーションの形成を通じて、生活サービス機能・提供体制の維持・向上に向けた地域コミュニティづくりを行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　小さな拠点事業実施地区　２地区

２）交流・体験・移住のための場の提供づくり事業【新規事業】（総務部、産業建設部）

交流・体験・移住の受入れを望む地域・地区・個人を把握し場づくりを行います。

町内の人材の掘起こしをしたうえで、町と地域の相談員（委嘱）が連携を図り、交流、体験、移住等を希望する者に対し擦り合わせを実施します。

移住者等へは支援可能な住居の一部を確保します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
交流・体験・移住のための場づくり取組地区　１地区

Ⅱ　地方における安定した雇用を創出する

人々が地域に住み続けていくうえで、その土地で生計が立つことが大前提です。安定した雇用は人々の生計を支える基本要素であり、人々の生きがいにも関わります。そこで本町では、やりがいがあり、老若男女を問わず生涯安心して働ける仕事・雇用の場の確保と創出する取組を推進します。

２　農商工連携や起業を推進し、経済が地域内で循環する環境を創る。

数値目標　現況　→　Ｈ31

■農業	農業所得額	５億円	→	５億円
	新規就農者	４人	→	13 人
	集落営農	４組織	→	８組織
	耕作放棄地解消	77.8ha	→	72.8ha（５ha 解消）
■工業	製品出荷額	1,533 億円	→	1,600 億円
	雇用者数	2,835 人	→	3,000 人
■商業	販売額	129 億円	→	130 億円
	雇用人数	723 人	→	750 人

①　農林業と六次産業化の振興

（施策の方向）

農林業者が地域資源を有効に活用し、これまでの原材料供給者としてではなく、自ら加工、流通や販売に取り組む経営の多角化を進めるため、町内の様々な産業団体等と連携し、雇用の確保や所得向上を目指します。

（具体的な事業）

１）新規就農促進事業（産業建設部）

ＪＡや普及指導センターと連携し、果樹、水稲、黒大豆等品目別にきめ細かな相談指導を行うことで、就農に向け現実味をもってもらい新規就農者を確保します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
新規就農者数　４人　→　13 人

２）集落営農促進事業（産業建設部）

担い手の育成、生産コストの低減及び地域農業の発展活性化に向けた集落の主体的な営農活動を促進し、集落営農がより効果的かつ安定的な経営体へ発展できるよう、集落等の営農組織化と活動を支援します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
　集落営農組織化数　４地区　→　８地区（内法人化数２地区）

３）美作台地の有効活用（産業建設部）

国営開拓パイロット事業で開発された美作台地は未利用地が増加しています。

この問題を解決するため、関係機関（勝英土地改良区、県民局、ＪＡ、市町村）が連携し、みまさか台地営農推進会議が設立されました。

今後は既就農者及び新規就農者（企業参入）に係る情報の交換、共有、収集及び発信を行い、未利用地や休閑地の解消に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
　耕作放棄地の解消面積　77.8ha　→　72.8ha（５ha 解消）

４）特産品ブランド化支援事業（産業建設部）

水田で転作作物としての栽培を行うことで交付される産地交付金を活用した増産奨励金等を交付することで白ネギ、アスパラ、作州栗、ニンニク等の作付を拡大し、ＪＡ等と連携することで特産品化し、量産化、ブランド化を支援します。

また、それらを用いた加工品等の生産を推進し、６次化につなげます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
　アスパラ　作付面積　350ａ　→　455ａ（30%増）
　白ネギ　作付面積　60ａ　→　78ａ(30%増)
　作州栗　作付面積　462ａ　→　601ａ（30%増）

②　町有未利用地等の有効活用による新たな産業の創出

（施策の方向）

勝央町南部（畑屋・東吉田・黒坂・為本）の丘陵地に民間企業がゴルフ場予定地として取得していた山林を、事業の中止により町が約 169ha を取得しています。この土地利用については、平成 17 年４月議会の特別委員会では地形形状により、①環境リサイクル型企業誘致ゾーン、②住宅地ゾーンの分割利用との答申がなされ、また平成 18 年には津山ブロックごみ処理広域化対策化協議会のクリーンセンター建設候補地として応募するなど機会あるごとに利用検討をしてきましたが、いまだ利活用方策が決定していません。

引き続き町民・町内各団体の意見を広く取り入れ、自然と調和した土地利用の方策を検討していきます。

（具体的な事業）

１）町有未利用地等有効活用事業【新規事業】（総務部・産業建設部）

町有未利用地に国の研究機関や企業の本支店や、ＩＴビジネス等の積極的な誘致活動を推進し、未利用地の活用をします。

トップセールスによる誘致活動や思いきった発想転換による土地活用を推進します。

利活用のためには、道路整備などある程度の社会資本整備は必要になると思われ、利活用方法と社会資本整備の両方を、町の財源措置も含め検討し具現化していきます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　町有未利用地への誘致件数　１件

２）地方活力向上地域特定業務施設整備事業を活用した雇用の拡大【新規事業】（産業建設部）

定住人口を増加させるため、「しごと」の創出が不可欠です。そのためには「地域再生法に基づく地方活力向上地域特定業務施設整備事業」等を活用し、本社機能の移転・新増設を図ると同時に新規雇用の確保に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　地域再生法による新規企業移転　１社
　　オフィス拡充　１社

③　産業振興と人材育成

（施策の方向）

町内の様々な産業団体、企業等による連携体制の構築を基礎とし、地域資源の発掘により魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに、起業しようとする事業者の意欲向上につながる取組や支援を行います。

（具体的な事業）

１）高校生等と地元企業交流事業【新規事業】（産業建設部）

津山広域事務組合、行政、地元企業の経営者・人事担当等が連携を図り講師として高校等へ赴き、高校生等を対象に、「地元企業の魅力や仕事の厳しさ、楽しさ、やりがい」等を語る職業講話を行います。

興味のある生徒には、企業見学やインターンシップをしていただき地元企業への理解を深めるとともに、職業観の形成を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　美作地域高校生の美作地域就職率　57.2%　→　60%以上

２）創業支援事業【新規事業】（産業建設部）

創業支援体制として「しょうおう創業応援団（仮）」を構築し、創業希望者が、その業種、地域、年齢層等を超えて創業のチャンスや情報を得られるように、情報提供、経営アドバイス等各種相談に対応可能な窓口を設置します。

ビジネスモデルの構築の仕方、売れる商品・サービスの作り方、適正な価格と効果的な販売方法、資金調達等々について、町、商工会、認定経営革新等支援機関、金融機関、アドバイザーによる支援を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）: 現況　→　H31
　創業支援相談件数　０件　→　６件
　創業者数　０件　→　２件

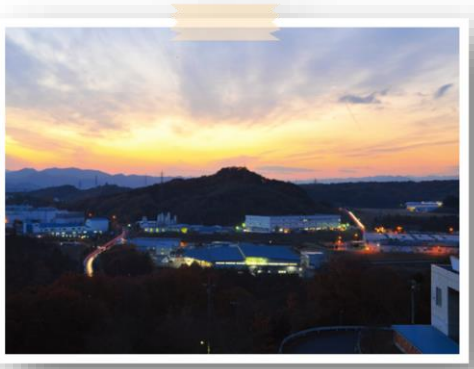

Ⅲ　地方への新しい人の流れを創る

勝央町への人の流れを増やすためには、「知る」「来てみる」「交流する」「滞在する」「住む」、それぞれの段階に応じた対応が必要です。勝央町の人材、自然、文化、観光等の地域資源を活かし、都市部住民との交流を促進し、移住・定住の取組を推進します。

３　地域資源を活用した交流と「ほど良い田舎」の良さを活かし、移住・定住を促進する。

数値目標　現況　→　Ｈ31

■ノースヴィレッジ来訪者数　455,972 人　→　500,000 人

■定住者数　200 人純増

①　観光振興を通じた交流人口の増加と町の知名度・魅力度向上

（施策の方向）

観光振興やそれによる交流人口の増加は、町ににぎわいを創出するとともに、町の知名度と魅力度を向上させます。

町内には、ノースヴィレッジや出雲街道など様々な観光資源がありますが、その魅力を十分に活かしきれているとはいえません。それぞれの観光資源に磨きをかけるとともに、様々な観光資源を組み合わせて情報発信することにより、交流人口を増やします。

（具体的な事業）

１）出雲街道活性化事業（総務部・教育振興部）

出雲街道では伝統的な天神祭に加えて、スイーツまつりや芸術をテーマにした街道祭が開催されにぎわいを創出しています。また最近では、町民団体等がマルシェを開催、錦鯉を街道脇の水路に放流するなど新たな呼び込みを創出しています。

勝間田駅、旧郷土美術館、下山本陣等出雲街道沿いにある建造物を活かした、にぎわい創出の核となる構想計画書を作成し、施設整備を順次実行します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
　出雲街道地区への交流人口　9,000 人　→　11,000 人
　（天神祭・街道祭・コミュニティ活動）

２）スイーツのまちづくり事業（産業建設部）

食のイベント「スイーツまつり」の拡充により特産品開発を進め、交流人口の増加を図るとともに、地域農業の振興と地域経済の活性化に寄与することを目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
　スイーツまつり参加店舗数　21 店舗　→　25 店舗（４店舗増加）
　スイーツまつりスタンプラリー参加者数　453 人　→　800 人

３）情報発信による町の魅力発信（総務部・産業建設部）

フェイスブック（きんとくんフェイスブック・スイーツフェイスブック）などＳＮＳやホームページを活用しながら自然、文化、等の勝央町の魅力を発信し、まず町の魅力を「知ってもらう」こと（知名度の向上）を目指します。

出雲街道、ノースヴィレッジ、スイーツまつりなど、既存の観光資源を組み合わせて情報発信を行い、町に人を呼び込みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
　きんとくんフェイスブックの「いいね！」の数　379　→　500
　スイーツフェイスブックの「いいね！」の数　285　→　500

②　農業、文化等の体験交流の推進

（施策の方向）

農業や町内での農業従事者の高齢化や担い手不足とともに、総じて人口減少が進んでおり、町北部のみならず南部地域の一部においても、同様の傾向が見られます。この現状を克服するために、主に生産年齢人口が町内にとどまる仕組みを考えます。

その第一歩として、勝央町の農業や文化など地域資源を活かした体験交流の機会を設け、「勝央町に来てみる」「交流してみる」「滞在してみる」きっかけをつくります。

（具体的な事業）

１）「“ほどヨイ！田舎”来てみんちゃい♪勝央体験」事業【新規事業】（産業建設部）

農家民泊による農業体験と、町内の体験教室等各種事業を合わせて提案することで、「勝央町に来てみる」きっかけを作ります。

町内で耕作をする農家において、農繁期で人手が必要な時期に、短期宿泊の体験希望者を受け入れます。体験内容と時期を絞ることで、町内で行われる体験型事業や催しを紹介し、勝央町の魅力アピールにつなげます。

受入農家では、自宅の空き部屋・離れなどの利活用や活性化が見込まれます。自宅への受入れが難しい農家については、ノースヴィレッジの宿泊施設やお試し住宅をご紹介します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　農業体験者数　200 人

２）「“ほどヨイ！田舎”住んでみんちゃい」お試し住宅事業【新規事業】（総務部、産業建設部）

ＵＩＪターンや田舎くらしを希望される方を対象に、町内に所在する空き家を有効活用した「お試し住宅」を一定期間提供して、移住定住を促進します。

また、ふるさと納税のお礼の品の特典として、農作物の移植や収穫体験などをお試し住宅への宿泊とセットにして募集します。地域との交流会を行い、収穫物を贈るなどして勝央町の良さをアピールします。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　お試し住宅数　　２軒

３）アーティスト・イン・レジデンス事業（教育振興部）

芸術・文化の情報発信イベント「街道祭」を通して、出雲街道をはじめ、町内への芸術家等の移住を促進し、活性化につなげます。出雲街道の上之町内にある下山本陣や町内の空き家等を一定期間提供し、若手の芸術家（音楽・美術家）に滞在してもらいながら発表の場を設け、ワークショップ、アウトリーチ活動を展開することにより町のイメージアップと文化振興を図るアーティスト・イン・レジデンス事業を実施します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
　街道祭参加人数（交流人口）　4,000 人　→　6,000 人
　街道祭参加芸術家　１人／年　→　３人／年
　街道祭芸術家工房等開設　１件／年　→　１件／年

③　ＵＩＪターン促進制度の拡充

（施策の方向）

人口ビジョンに示すとおり、人口減少に歯止めをかけるには、１年に 40 人程度の人口を追加的に確保できれば、人口と高齢化率の現状を維持できると予想されます。追加的な人口の確保の一方策として、出身者の帰郷を促すＵターンや移住者を受け入れるＩ・Ｊターンを促進する必要があります。

移住・定住のためには、直接的な補助施策、間接的な補助施策の両方を展開する必要があります。直接的な補助としては、空き家を改修・購入する方への資金援助や新築住宅への資金援助を行います。

間接的な補助施策として、町内の中小企業、地場産業の事業主と連携を図り、若年者の移住定住促進のため、就職等情報提供を行い、また、企業に対しても積極的な雇用を図るような仕組みを構築します。

（具体的な事業）

１）情報発信事業（総務部・産業建設部）

勝央町出身の方へのネットワークづくりをはじめ、移住・定住・起業・就農候補者への情報発信を行っていきます。

・ホームページへ移住定住促進の専用ホームページを開設します。【新規事業】

・移住定住専用パンフレットを作成します。【新規事業】

・空き家情報を「住まいる岡山」に登録し、利用を開始します。【新規事業】

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
　ホームページ移住定住専用ページの開設　平成 27 年度末までに
　定住パンフレットの作成　平成 27 年度末までに（1,000 部）

２）移住定住相談のワンストップ窓口の開設と地域アドバイザー設置事業【新規事業】（総務部）

移住希望者のライフスタイルの多様性に対応したプランの提案や空き家情報、子育て情報や雇用の場の確保に向けた支援をワンストップ窓口化します。

そのための策として、定住に特化したホームページを起ち上げ、定住支援策、空き家情報などをＰＲしていきます。また、首都圏等で行われる移住相談会にも参加し移住者を呼び込みます。

移住後の生活プランをモデル案として提示し、農業だけでなく、文化、芸術等でのパターンも作るなど、できるだけ多くのパターンを作成し、アピールできるものを確立します。

また、ハローワークと連携した雇用情報の提供や農業体験バンク制度を創設します。

さらに、地域アドバイザーを置き移住者と地域や行政との連絡調整など移住後の支援を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
　移住定住相談数　15 件／年　→　40 件／年

３）「住んでみんちゃい！」勝央町定住促進補助事業（総務部）

町内に所在する空き家の流動化を促進し、定住・移住を促進し人口増加と地域経済の活性化を図るため、空き家を活用する者に対し改修または購入して移住する場合、一定の条件により費用の一部を助成します。

また、定住を目指す人が、リフォーム・リノベーションが必要な空き家を改修する際、地元の大工さん、左官屋さん、建具屋さんなど、住宅改修のアドバイスができる専門家を紹介します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
　空き家改修等助成件数　１件　→　６件

４）「住んでみんちゃい！」勝央町新築住宅普及促進事業【新規事業】（産業建設部）

定住人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的として、町内に自ら居住するために住宅を新築し又は新築建売住宅を購入する人に対し補助金を交付します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　新築住宅助成件数　250 件

５）定住促進住宅用地提供事業【新規事業】（産業建設部）

北部地区の住環境に応じた定住促進住宅用地の提供を行い、北部地区の子育て世代や転入者に対して積極的に取得支援を行います。

遊休町有地の利用や新規住宅地の造成など、北部地区の環境に適した住宅地を目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　北部地区住宅用地提供　12 区画

６）「戻ってきんちゃい！」ＵＩＪターン促進事業【新規事業】（総務部、産業建設部）

ＵＩＪターン希望者の若者の勝央町への定住促進と地域産業の振興と活性化を図ることを目的に、岡山県、津山広域事務組合と連携し、ＵＩＪターン促進につながる事業を展開します。

・若者の定住化委員会への参加
・「企業ガイドみまさか」の提供
・岡山県北地域企業説明会
・津山圏域合同就職面接会
・首都圏、関西圏での町内企業の紹介や求人情報提供とマッチングなど

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　広域就職談会等でのＵＩＪターン就職者　５名

７）「運転になれんちゃい！」運転不安解消事業【新規事業】（総務部）

都会からの移住希望者等の不安材料でもある公共交通手段がないことへの解消手段として、町内の自動車学校とタイアップしてペーパードライバーが、車を運転することへの不安を解消していただくために運転練習を個別にしていただきその費用の一部を助成します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　運転練習助成　10 人

④　自治体広域連携による雇用、移住・定住促進

（施策の方向）

津山圏域（１市５町）においては、津山圏域版人口ビジョン・総合戦略を策定し、雇用、移住・定住を図っていきます。

地方圏の人口流出を食い止めるダム機能を果たす「津山圏域定住自立圏構想」の協定締結を目指し、中心市となる津山市や近隣５町との地方圏を形成し、連携を図り①医療、福祉②公共交通など生活基盤の確保③産業振興④移住・定住など圏域活性化に向けた取組を展開していきます。

また、勝英圏（１市２町１村）の新たな取組として、消費喚起・生活支援型交付金事業において、みまさか商工会と管内市町村（１市１町１村）が連携した消費喚起に取り組んでいます。勝英圏においても、連携を行いながら新たな事業に取り組んでいきます。

美作市を中心とした美作国スポーツコミッション（仮称）を共同設立し、美作地域の地域活性化事業を検討していきます。

さらに奈義町・美作市等と連携しながら振興農作物（野菜、果樹等）の一大団地化（大手スーパー等に安定供給できる規模）を図ります。就農者の安定した収入等が見込めるシステムを構築することで、さらに新規就農者の受入れが進み、移住・定住が促進されるものと考えます。

（具体的な事業）

１）津山圏域連携事業【新規事業】（総務部）

15 万人を超える人口規模の津山圏域１市５町（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）による津山圏域地域創生協議会を中心に、「定住自立圏」の形成による、交通ネットワークの充実や経済、雇用、観光などの連携を深め、圏域の活性化を促進します。

津山圏域としての様々な連携事業に取り組み、圏域全体の雇用人数の増

加、移住・定住人口の増加につなげます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　津山圏域における定住自立圏の形成　平成 29 年度までに

２）高校生等と地元企業交流事業【再掲】（産業建設部）

津山広域事務組合、行政、地元企業の経営者・人事担当等が連携を図り講師として高校等へ赴き、高校生等を対象に、「地元企業の魅力や仕事の厳しさ、楽しさ、やりがい」等を語る職業講話を行います。

興味のある生徒には、企業見学やインターンシップをしていただき、地元企業への理解を深めるとともに、職業観の形成を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　美作地域高校生の美作地域就職率　57.2%　→　60%以上

Ⅳ　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚と妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と女性の活躍を促進します。子育てをその親だけに委ねるのではなく、町ぐるみ、地域ぐるみで子育てを支援していきます。

４　結婚から子育てまでをトータルサポートし、女性の再就職や社会進出を支援する。

数値目標　現況　→　H31
■合計特殊出生率　1.64　→　1.64
■20～30 代未婚率　46.4%　→　45%以下

①　出会い、婚活支援の推進

（施策の方向）

勝央町の少子高齢化の進行と過疎化を防止するとともに、次世代を担う後継者の結婚を推進し勝央町への定住を促進することを目的とした事業の展開を図ります。

また、出会いの場の提供だけでなく、カップル成立後のアフタフォロー面も支援し、成婚数増に向けた取組も実施します。

（具体的な事業）

１）結婚推進事業（総務部）

年に２回の婚活イベントとし、カップリングパーティーとセミナーを開催し、結婚を希望する男女が良きパートナーと出会える場を提供します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
婚活セミナー等参加者数　45 人／年　→　80 人／年（５年で 400 人）
カップル成立　６組／年　→　12 組／年（５年で 60 組）

２）結婚支援員事業【新規事業】（総務部）

結婚支援員を住民から選定し、結婚を希望する独身男女の仲介、相談及び助言など結婚成立に向けた支援を図ります。婚活イベントにも参加し、カップル成立に向けた仲立ちや、カップル成立後のアフタフォローも行い

ます。

また、支援員による結婚相談会を毎月開催、町内在住者やUターン希望者への婚活指導や結婚成立に向けた相談をお受けします。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
婚活支援員数　10 人
婚活支援員による成婚数　10 組

②　出産から子育てまで、きめ細やかなサービスの提供と支援

（施策の方向）

乳幼児の健康・子育ての情報交換や情報交換等のトータルサポートの充実のため、就園前の親子のトータルサポート「親子ふれあい広場はっぴぃ」「勝央町子育てかがやきネットなないろ」の充実、地域みんなで子育て「ファミリー・サポート・センター（育児型）」の充実、学童保育の充実などを図ります。

（具体的な事業）

１）子どもの居場所づくり事業【新規事業】（健康福祉部、教育振興部）

現在就園前の子育て中心施設となっている「ふれあい館かしの木」を核に、農業体験や泥んこ遊びを体験できる場づくりや児童館的利用の検討、さらには総合保健福祉センターでの三世代交流の場を整備するなど子どもの居場所づくり基本構想計画を作成し、順次実施することにより、情緒豊かな子育てのできる環境を整備します。

また、学童保育やその他関係団体と施設利用等についてのあり方等を協議し、総合的な利用方法の検討を行います。

勝央北小学校学区においても、学童保育の充実や居場所づくりのための検討を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
子どもの居場所づくり　２箇所
子どもの農業体験等広場の確保　２箇所

③　子育てニーズに応じたサービス・支援の充実

（施策の方向）

子育て世代の町民ニーズとして「保育園・認定こども園などの施設拡充」を望む声が高いですが、町では幼保一体型の質の高い保育の実現や地域性を考慮し、現在の保育園５園は、当面の間はすべて存続させ、まず高取保育園、次に勝間田保育園の施設整備を実施し、待機児童解消に向けて積極的な取組を目指します。また４・５歳児に対しては幼稚園免許を持った職員による質の高い幼児教育を実施します。

勝央工業団地内に地域型保育園の開設や企業内保育等の取組を支援し、女性就業者の支援を行います。

学童保育については、施設の充実を目指します。

（具体的な事業）

１）地域型保育事業所支援事業【新規事業】（健康福祉部）

町が目指す体系の中での保育・教育の充実に向けた定期的な会議を実施（子育て中の親（当事者）、支援者が参画できるように配慮）します。

勝央工業団地内での地域型保育事業所の設立、既存の事業所内保育を地域型保育に移行できるように施設整備費・運営費の補助（保育緊急確保事業費補助金の運用）について支援します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　地域型保育事業所開設　１箇所

２）若者の自立支援・社会参画支援事業【新規事業】（教育振興部）

子ども・若者育成支援推進法に基づき、不登校や引きこもり、ニートで悩む若者や家族の相談業務を行い、社会参加体験プログラム等を提供することにより復学、就労に向けての支援を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　対象者の支援　10 件以上
　就労支援率　50%以上

３）小中連携事業（教育振興部）

本町の学校教育において、「学力向上」、「生徒指導・不登校対策」、「特別支援教育」を３つの柱とし、小・中学校の連携に取り組みます。

町費による非常勤講師、図書事務補助員、小１グッドスタート支援員を配置し、落ち着いた学習環境づくり、学力向上等の学校教育の充実に努めます。

小学校には、登校支援員を配置し、不登校の未然防止、早期対応に取り組み、また、各校に教育支援員を配置することで、特別支援教育の充実を図ります。

小・中学校の取組の情報を共有するとともに協議を行い、小・中学校が連携して学力向上、生徒指導・不登校対策の充実、特別支援教育の推進を図ってゆきます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31

全国学力調査において、国語Ａ，Ｂ　算数Ａ，Ｂの正答率

一部全国平均以下　→　すべて全国平均以上

問題行動等調査における不登校児童生徒数

小学校が　2.6名（過去５年平均）　→　２名以下

中学校が　8.4名（過去５年平均）　→　４名以下

④　地域と共に歩む学校づくり

（施策の方向）

学校運営協議会で学校運営の基本方針の承認、活動計画及び評価の実施を行い、学校・地域・保護者が一同に参加し、学校を中心に互いの問題点を共に考え、学校と地域が共に助け合う学校づくりを目指します。

また、学校支援協議会でおかやま子ども応援事業に取り組み、子ども達の活動の場の提供や放課後時間の充実など、地域ぐるみで子ども達を育てる環境づくりを推進します。

（具体的な事業）

１）学校と地域の協働事業（教育振興部）

学校運営協議会、学校支援協議会との連携により、地域とのふれあいを通じて、小さい頃からふるさとの「良さ」に「気づく、触れる」といった体験を行い、勝央町への郷土愛を育み、回帰意識向上につなげる事業を実施します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
文化の継承　お飾り作り、昔遊び等　１回／年　→　１回以上／年
土曜日教育支援事業　冒険遊び場づくり、英語で遊ぼうしょうおうキッズ等
５回／年　→　各５回以上／年
放課後子ども教室　わくわくスクール「勝小教室」「北小教室」
１回／週　→　各教室２回／週

Ⅴ　ひとがいきいきと心豊かに暮らせるまちづくりに取り組む

人口対策を推進するからといって、ただ町民の「数」さえ確保すればよいというわけではなく、人々がいきいきと心豊かに暮らせることが大前提です。そこで本町では、子どもから高齢者まで、町民がみないきいきと充実した人生を生き、思いやりと笑顔のあふれるまちづくりを推進します。

５　町民の健康で文化的な生活をサポートし、安心かつ心豊かに暮らせる環境を創る。

数値目標　現況　→　H31

■介護認定を受けている人の割合　20.5%　→　23.5%（伸び率３%以内に抑制）

■文化施設での事業満足度　70%以上（５段階評価での３以上）

①　「健康長寿のまち」を推進

（施策の方向）

健康寿命の延伸と地域や仲間との交流を図り、町民みんながいきいきと充実した人生を生き、思いやりと笑顔のあふれる町づくりを推進します。

健康はそのための必要条件と位置づけ、いきいき金太郎健康の郷づくり推進会議の参加団体とともに第２次いきいき金太郎健康の郷づくり計画を推進していきます。

（具体的な事業）

１）健康づくり事業【新規事業】（税務住民部）

健康づくり事業や生涯スポーツの推進活動は担当部局をはじめ関係団体と協力して進めています。まず、町民が特定健診を受診し、自分の健康状態を自覚して、運動をはじめとする健康づくりのプログラム等を積極的に利用し、日常生活の中で仲間と楽しみながら健康づくりを継続していけるように、「金時健康ポイント」事業を実施します。そして、子育て世代から高齢者の年代まで、健康を意識し行動できる人を増やし、認知症や寝たきりを予防し健康寿命の延伸を目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　金時健康ポイント参加者　500 人
　金時健康ポイント達成者　350 人

２）いきいき金太郎健康の郷づくり推進事業（健康福祉部）

子どもから高齢者まで、自分の身体とこころの健康の保持増進や疾病の予防を目指し、個人の努力を、地域全体で支える活動を推進します。

また、身近な医師会、薬剤師会、歯科医師会、スポーツクラブ等と連携を取りながら、より具体的な予防や治療の知識、食事や運動の取り入れ方等の情報を、講演会・調理実習の開催や広報紙への掲載を通じて提供していきます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）: 現況　→　H31
　健康づくり計画の内容に合わせたアンケート調査にて
　野菜を毎日摂取している人
　高校生　28.6%→35%
　成人男性　22.7%→30%
　成人女性　25.3%→30%
　運動習慣がある人
　（１回 30 分以上週２回以上）
　成人男性　24.2%→35%
　成人女性　27.2%→35%
　自分なりのストレス解消法を持っている人
　成人　71.5%→80%

３）勝央町ぐるっと筋力アップ教室推進事業【新規事業】（健康福祉部）

勝央町健康スポーツクラブと包括支援センターが共同で、地域の方が定期的に通い、交流する場（サロン）をつくり、閉じこもりの防止・生活のメリハリ・体調不良の早期の気づき等高齢者の生活の支えとなる地域の方の定期的な介護予防の拠点づくりを推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）:【新規】　→　H31
　地域サロンの開設箇所　10 箇所

４）アクティブ・シニア就労促進事業（健康福祉部、産業建設部）

アクティブ・シニアの多様な就業機会の確保、生きがいづくりや、活力ある地域社会づくりのための取組支援を行います。

高齢者事業団等を活用した高齢者の働く場の確保やシルバービジネス（コミュニティビジネス）の起業支援を行います。

また、ファミリー・サポート・センター（生活援助型）事業を通じ、提供会員となる高齢者の働く場の確保と社会貢献による生きがいづくりを目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
60 才～64 才就業率　4.4%　→　７%以上
65 才以上就業率　6.7%　→　７%以上

②　文化のまちづくりの推進

（施策の方向）

勝央美術文学館・勝央文化ホールを中心に、アウトリーチ事業や住民参加型の事業を取り入れることにより、町内外の住民の交流・芸術文化活動の活性化を図ります。また、この事業から生まれる「感動と体験」「共感と共生」を通じて“勝央町固有の文化”を創造していきます。

この事業では、幼少期から子どもたちに“心を耕し、魂を揺さぶる”感動体験を、芸術文化活動を通して提供していきます。ふるさとの芸能（勝央金時太鼓や勝央音頭）に子どもの頃から親しむことは、郷土愛を育み、地域の中で子どもたちのアイデンティティを高めます。また、優れた芸術作品や舞台芸術を鑑賞することは豊かな情操と感性を高め、本事業により定住化につながる“ふるさとを愛する心”を育てます。

（具体的な事業）

１）美術文学館事業（教育振興部）

「郷土文化を再認識できる施設」、「優れた芸術作品に接することのできる施設」、「芸術文化創造の場としての施設」の３点を運営方針に掲げ、特別展や常設展等の企画を行う「展示事業」、郷土出身の画家や文学者の資料収集等を行い顕彰する「収集活動」、ワークショップの開催や参加型イベント等を行う「普及活動」、地域で創作活動を行う芸術家や各種文化団体の展覧会や作品発表の場として展示活動を行う「ギャラリー事業」等を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
　美術文学館入館者　15,061 人　→　20,000 人
　うち町外からの入館者数（交流人口）　90%以上
　　事業への若者参加率（39 歳以下）　40%以上
　　入館者満足度　５段階評価で３以上　70%以上
　　主催講座参加者満足度　５段階評価で３以上　70%以上

２）文化ホール事業（教育振興部）

「鑑賞の場としてのホール」、「文化創造の場としてのホール」、「文化交流としてのホール」、「文化情報発信の場としてのホール」、「コミュニティ・スペースとしてのホール」の５点を運営方針に掲げ、普及啓発鑑賞型事業・公共ホール音楽活性化事業（アウトリーチ事業）・学校公演・親子対象事業・町民参加型事業等を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31
　文化ホール入館者数　21,643 人　→　29,000 人
　うち町外者参加率（交流人口）　25%以上
　　事業への若者参加率（39 歳以下）　30%以上
　　ホール事業来館者満足度　5 段階評価で 3 以上　70%以上

③　ＩＣＴを活用した地域振興

（施策の方向）

平成 27 年４月１日から、勝央町全域で光インターネットの利用が可能となりました。最大速度１Gbps の超高速ブロードバンド環境が構築されたことにより、行政目的利用としてのサービスの展開を図ります。

（具体的な事業）

１）防災・観光 Wi-Fi 設置事業（総務部）

災害救助・復旧に多大な影響を及ぼす災害時の通信遮断を回避するため、町の公共ネットワーク（地域イントラネット）や民間光回線を使い、避難所における通信手段確保として災害時に多くの避難者が使い慣れたスマートフォン等を用いて安否の確認や必要な生活情報を入手しやすくするため、また、避難所での住民自治確立の手段として、Wi-Fi 環境を構築します。

また、環境整備することによって、施設本来の用途に付加価値を加えることで施設の魅力アップにつなげます。

観光施設においても、Wi-Fi 環境を構築することにより、観光客の情報収集の利便性アップと集客力アップにより交流人口増につなげます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）：現況　→　H31

Wi-Fi を設置する指定避難所・観光施設設置数　１箇所　→　５箇所以上

注）数値目標・重要業績評価指数（ＫＰＩ）について

この戦略がスタートする平成 27 年度からの新規事業については、数値目標・ＫＰＩの現況については表示していない。